

第10回 三重県地域年金事業運営調整会議 議事録

日 時 令和4年1月19日（水）14:00～16:00

場 所 三重県総合文化センター 生涯学習棟 中研修室

1. 開会のあいさつ

（日本年金機構 中部地域第二部 藤井部長）

皆様、大変お疲れ様でございます。

只今ご紹介いただきました、日本年金機構 中部地域第二部 部長の藤井と申します。よろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、三重県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解の下、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜りまして、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

さて、三重県の地域年金展開事業の詳細な実績等につきましては、この後担当よりご報告させていただきますが、私の方からは当機構の基幹事業の取り組み状況、そして、地域年金展開事業の取り組み概要等を含めまして、ご説明申し上げます。

当機構の今年度の取り組みについて申し上げますと、令和3年度の組織目標「コロナ禍を踏まえた社会の安定、安心・安全への貢献」、これを果たすべく、まず国民年金分野につきましては、昨年度に引き続き、新型コロナの影響により保険料の納付が困難となった場合の免除等の臨時特例措置を適切に運用し、約18万人の方について承認する等、被保険者の皆様の支援に努めてまいりました。

また、国民年金保険料の最終納付率につきましても、8年連続で上昇しており、80%を達成できる数字にまで向上してきております。

次に厚生年金保険の適用徴収分野についてですが、新型コロナの影響により、事業収入が低下した事業所への既存の保険料の納付猶予のご案内、また、

休業により報酬が著しく下がった方への標準報酬月額の上月からの改定といった特例制度の運用を迅速に行い、事業所の皆様や被保険者の皆様の支援に努めてまいりました。

その他でございますが、無年金者あるいは低年金者の発生防止にも取り組んでおります。具体的には、24 ヶ月未納が続いている 50 歳代の国民年金被保険者で、かつ、受給要件を満たすまであと 5 年以内の方に対し、1 人でも多くの方が無年金者とならないようにという観点から、重点的納付勧奨、あるいは個別のアプローチを行ってきております。

加えて、年金の未請求者の対策としましては、従来は 69 歳で勧奨を行っていましたが、それに加えて、70 歳以上で未請求の方々に個別に請求勧奨を行う事業を開始しており、大変評価をいただいているところです。この取り組みにつきましては、引き続き進めていくこととしております。

続きまして、制度改正についてですが、令和 4 年 4 月には老齢年金の繰り下げ受給上限年齢の 75 歳への引き上げ、そして、在職老齢年金制度の見直し、在職定時改定の導入、年金手帳の廃止が施行予定となっております。

さらに、令和 4 年 10 月には、従業員 100 人超えの企業に対する短時間労働者への適用拡大が施行される予定です。

現在、これらの制度改正について、マニュアルの見直し、あるいはシステム改修等の対応を順次進めているところです。

なお、老齢年金の繰り下げ受給上限年齢の引き上げを踏まえ、66 歳以降の未請求者の方に対して、毎年誕生月の前月に見込み額を記載したお知らせ文書を送付する予定もあります。

これまで申し上げました当機構の取り組みにつきましては、国民生活に直接関わる重要な事項であり、国民の皆様に広く周知し、理解していただくためには、関係機関の皆様の協力が必要不可欠と考えております。

引き続き、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、地域年金展開事業の取り組み概要についてでございます。

年金制度の安定的かつ恒常的な運営のために地域の皆様に知識や情報を的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に対して、正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機構として重要な取り組みと考えております。

このため、教育機関のご協力の下、若年者層向けには年金セミナーの実施

により、制度周知の取り組みを展開してまいります。

令和2年度においては、全国ベースで2,125回開催し、約14万人の学生の方々に受講いただいております。新型コロナウイルス感染症下において、感染防止対策の徹底により、対面開催の他、新たに一部事務所におけるWeb会議サービスを利用した非対面型による実施、あるいはDVDによる動画の提供等を取り入れて、可能な限りの開催に努め、若年者層の制度周知に取り組んでまいりました。

今後もWeb会議サービスによる非対面型の実施対象拠点の拡大を図りつつ、対面やDVD動画の提供等も含め、教育機関側のニーズに応じたセミナー実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、年金委員の活動の活性化も重要な課題の一つでございます。

具体的な施策につきましては、年金局を始め、関係機関等のご意見を賜りながら検討を進めているところでございますが、まずは年金委員の委嘱拡大、その活動基盤の充実に努めてまいりたいと考えております。

当面の取り組みとしましては、各年金事務所毎に設置しております、今年度末までの委嘱拡大の目標が達成できるよう、文書あるいは電話により推薦の要請勧奨を重点的に実施し、計画的に拡大していきたいと思っております。

また、今後、定期連絡会、年金委員研修等を軸とした情報共有や機構ホームページ等を利用した情報発信を強化し、年金委員の活動に必要な情報提供の拡充を図ってまいりたいと考えております。

今後とも関係機関や、年金委員の皆様との連携を密にし、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後となりますが、今後、高齢化社会の進展により、地域の方々へご案内の手続きをいただく際の支援が、これまで以上に必要になるものと考えております。その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様の結びつきを更に強固なものとして、引き続きのご理解とご協力をお願いしております。

この後、議事にて三重県の取り組み状況の詳細をご報告申し上げますが、是非、忌憚のないご意見、あるいは啓蒙を賜りますようお願い申し上げます。私の開会の挨拶とさせていただきます。

※ 事務局より、委員及び事務局職員の紹介

2. 議 事

(1) 令和3年度地域年金展開事業の取組みについて (事務局より、令和3年度の取組状況について説明)

(岩崎委員長)

令和3年度地域年金展開事業の取組実績について質問・意見を求めます。

(櫻田委員)

各市町村の国民年金事務担当者向け年金制度説明会の開催についてですが、私は市町村とやり取りすることがあり、市町村の職員から障害年金について意見・要望をいただきます。実際どのような説明会を実施されているのか教えて頂きたい。

(山田副所長)

津年金事務所について申し上げますと、管内の市役所に確認したところ、障害年金制度の研修を開催して欲しいという要望がありました。

昨年10月に私共機構の部署である名古屋広域事務センターから、管内の市区町村に対し、国民年金の適用・保険料及び老齢年金制度についての説明会を行いました。

その際、実施後のアンケートにおいて、障害年金制度の説明会は開催されないのかとの声が上がリ、各年金事務所で対応することとなったため、津年金事務所においては11月から計4回開催を計画しました。

11月に1回目、12月に2回目を開催し、3回目は1月27日に開催しますが、こちらは全てオンラインでの開催となります。

津年金事務所の管内でも遠方の市があり、年金事務所までお越しいただくのに約1時間半を要する市もあることから、「オンラインで実施してもらうと有難い」という声がありました。

また、障害年金は初診日や納付要件等、複雑な事項が多くあるため、こういう機会を設けてもらって有難いという意見も頂いております。

(井田委員)

地域相談事業の中の具体的な活動のうち、総務省中部管内行政評価局の行政相談ですが、先程の説明で津年金事務所管内での取組みと説明されましたが、他の管内では行われていないのでしょうか。

(松岡副所長)

一日合同行政相談は、年に一度、行政評価局の主催で開催されます。

行政評価局主導で県や国の機関、中部電力やN T T等ライフラインを担う機関が集まって協議会が設置されており、機構では津年金事務所がメンバーとして参加しています。私も昨年度、会議に出席させていただきましたが、平成7年の阪神淡路大震災をきっかけに設置された協議会で、災害等の有事に官公庁やライフラインを担う事業者が協力し、行政が立ち止まらないよう協力・連携して対応しようという趣旨で始まったと聞きました。

その事業の一環として、一日合同行政相談が実施されており、行政評価局から津年金事務所への依頼があって参加しています。予め、開催場所を示されたうえで出席の依頼を受けていますが、私の知る限りでは他の管内での開催は聞いておりません。

(2) 令和4年度地域年金展開事業事業方針（案）について

（事務局より、令和4年度の事業方針（案）について説明）

(岩崎委員長)

令和4年度地域年金展開事業の事業方針（案）について、質問・意見を求めます。

(橋本委員)

先程の説明の中で、学生に対するセミナーに関心が非常に高まっているとのことだが、私も新入社員研修という形で若い人に社会保障制度の話を

させていただくことがあり、「年金」というと「とんでもない」という反応があります。

これは私の感想になりますが、「年金」と言い切ってしまうと、何十年も先の話で、なかなかピンと来ないので、障害年金とか保険としての側面を強調した方が良いのではないかと個人的には思っています。学生の関心が高まっているとは、どの辺で高まっているのでしょうか。

(山田副所長)

年金セミナー実施後にアンケートを頂いているのですが、保険料のみで年金が賄われているわけではなく、税金が半分導入されていることが安心だという意見であったり、先程言われました障害年金については、20歳以上の50人に1人が障害年金の受給者だという事実を知ることにより、若い学生の方々にも「次はもしかしたら自分に何かが降りかかってくるかも知れない。」という意識を持ち、いざという時の保険という意味合いを感じ取っていただいています。

また、今自分達が支払っている保険料が今のお年寄りを支えているということや将来の自分の年金の権利に繋がるということを説明していくと、そうであるならば、自分も支払っていかなければならないという関心を持っていただく等、高評価のご意見をいただいております。

※ 年金セミナー関係資料（アンケートで得た意見掲載）参照

(藤井部長)

ご忌憚のない貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。

少し参考になればと思いますので、追加で発言させていただきます。

日本年金機構では、昨年から20歳の国民年金の適用は職権適用に移行しています。本日、数字を拾ってきてはいないのですが、20歳代の納付率が非常に上がってきております。

ただ、納付率は上がってきてはいるのですが、この20歳代の方に対して、如何にしてこの年金制度を知っていただくか、あるいは、手続きをどのようにしていただくかに的を絞ってセミナーを行っていくということも非常に重要だと私は考えております。

試験的ではありますが、現在、沖縄県では20歳の方に限ってのセミナー

を実施しておりますので、その効果（数値等）を確認しながら全国展開していきたいと思っています。

また、先程仰られたように障害年金だとか保険のところに焦点を当てるというのも一つの非常に良い方法だと思いますので、是非、参考にさせていただきます。ありがとうございました。

（百中委員）

私の学校は中高一貫の6年生で高校入試がないため、キャリア教育という環境で中学3年生が高校1年生の学習をしています。その中で税について、東海地区単位では当校くらいですが、特に中学3年生の段階で全員に授業として受けさせていて、税務署長にも来ていただいています。

要するに、それは担当する教員がどのように生徒を導いていくか、誘導していくかということであり、さすがに中学1年生・2年生だと難しいかもしれませんが、中学3年生ですと公民、社会を習うわけですから、税と年金、保険を含めて勉強する、その一環として、セミナーに参加させていただきたいと思います。やはり、対面式で是非、こちらからも立候補したいと思います。

（内藤委員）

私自身の経験上、年金の仕組みとか制度について学校で習って、その後会社に入って、おそらく50歳過ぎくらいになるまで、年金のことを一切知る機会がなく、50歳を過ぎてから「これからこんな風に年金を貰えるよ」という話を聞いてもまだ実感が湧かず、年金を貰う直前の60歳頃に具体的な数字が示されて、そこで初めて「このままいったら老後は大変だな」と実感するわけです。

もっと早い段階で年金についての具体的な金額だとか仕組みを教えていただけると有難いです。つまり、40代とか50代を対象にしたセミナーを実施してもらえると、事業所毎に出来る個人年金制度等も含めて考える機会になると思います。

また、私の同級生も在職中の年金が支給されるのかどうかとか、退職したら受給できるのかとか、その辺のこともよく解っておらず、それぞれがまちまちの情報を言ったりするので、実際のところ、皆、年金のことをあまり理解していないのだということを実感しています。自分から調べに行かないことが悪いのかもしれませんが、もう少し、ある程度の年代の方へ

の年金について機構からの周知があれば良いのではないかと思います。

(藤井部長)

仰る通りだと思います。早いうちから関心を持っていただいて、早くに情報を受け取っていただくことは非常に重要なことだと思っています。

参考になるかどうかはわかりませんが、現在、本部で進めているのは、まずHPで制度をよく周知するということ、もう一つは、「ねんきんネット」あるいはYouTube等を使って、若い層であつてもいろいろなコンテンツから情報を取得できるように拡充していく必要があると考えています。

やはり非常に複雑ですので、まずは手続きを簡素化するということも重要になってくると思います。若い方々は様々なツールから情報を収集しますので、例えばマイナポータルとか「ねんきんネット」を利用して自分の年金の試算額が取得できたり、あるいは簡単な国民年金の免除や国民年金の加入手続きが申請できたりとか、コンテンツの拡大を進めていくことがより重要となってくると思いますので、そういった動きも参考にしながら取り組んでいきたいと考えています。

また、先程いただいたご意見も本部の会議で申し述べたいと思います。どうもありがとうございます。

(鈴木所長)

毎年誕生月に「ねんきん定期便」を国民の皆様に送付させていただいております。ハガキあるいは封書様式になりますが、今まで年金に加入された月数や納付された月数、また、厚生年金の加入期間が分かるように毎年送付しております。将来の年金の見込額、いつから受けられるようになるのか、そういったことも毎年通知しているところです。

ねんきんネットというのも、先ほど部長が話したとおりですが、現在はマイナンバーカードがあれば、簡単にねんきんネットが見られますので、まずは機構のHPをご覧くださいとわかりやすいのではないかと思います。

(岩崎委員長)

DVD 動画を配付されることを始められたということですが、DVD は各年金事務所毎に作成されるのですか。

(松岡副所長)

本部で作成し、各年金事務所に配付されます。

年金セミナー開催にかかるアプローチの際に「DVD 動画もあります」とご案内もしており、お申出いただいた学校あてにお送りしています。

(岩崎委員長)

各年金事務所毎で実施するセミナーは、是非、ぬくもりを感じられるような手作りでやっていただければと思いますし、他方 DVD はプロが作った方が効果的だと思いますので、本部で作成されるのが適切かと考えます。

(松岡副所長)

ご意見ありがとうございます。DVD 動画は本部で作成していますが、セミナーの講師は年金事務所の職員が務めています。

また、講師を務める職員を対象に「年金セミナー王」という、言ってみればコンテストを機構内で実施しており、今年度も 12 月に三重県の代表選考会を開催しました。予想以上に盛り上がりのある選考会となり、若い職員が本当によく頑張ってくれました。

(3) 年金セミナー事業について

【本部作成の DVD 視聴後、津年金事務所 杉浦 による実演】

(岩崎委員長)

只今の年金セミナーについて、お一人ずつご意見・ご感想をお願いします。

〈質疑応答・意見交換〉

(百中委員)

高校生のつもりで聞いておりました。例えば、全然関係のない話ですが、三重県が一昨年、横断歩道で停車するしないで全国断トツ最下位でした。三重県警が改善に取り組んだわけですが、その一つが幼稚園児や保育園児が横断歩道で手を挙げるというもので、これにはさすがの大人も停まりました。これで随分改善しましたよね。

若者特に高校生には、今のご説明は非常によく分かりました。

マスコミとかは不安を煽る、煽らせるのが仕事です。例えば、世界で見れば、東京都は史上最低の犯罪率なのに、この間のような事件が起こると、日本は本当は安全な国じゃないのだと、そして、公的年金についても本当に不安だ不安だとか、本当に若者は年金が貰えるのかだとか、そういうニュースが SNS やインターネット上も含めて出てきて、若者にはそんなに関心がなくても目に入ってきます。

今日のわかりやすい講座を高校生辺りに、特に今の高校3年生は今年度から参議院の選挙権を全員持っているわけですので、税とか年金の話は社会科の教員でなくともやりますし、先程も申し上げたようにキャリア教育の一貫として、講師の方に来ていただいたりして実施できればと思います。また、来年から全国一律で高校1年生から「探求」という授業が始まります。単に調べるだけではなく、自分が自ら出向いて、いろいろなグループワークで話し合ったりする、既に実施している学校もありますが、これがキチンとカリキュラムの中に組まれて必ずやるということで、これから若い世代が生きていくうえで当然不安なことはたくさんありますが、それらを少しでも払拭する機会になるのではないかと考えます。

もう一つ、情報はいろいろ氾濫しますが、先程のマスコミのどうのこうのと一緒に、自分で正確な判断ができること、これは年金に限らず、やはりその力を中高生の段階で付けさせたいと私の学校ではそう考えて取り組んでいます。

(橋本委員)

先程もお話ししましたが、私も新入社員研修とか、セミナー研修とかを行っていますので、そういった目線から見ても非常に素晴らしい内容だったというのが感想です。

資料も非常に分かり易くて、今後自分の資料作成の参考にさせていただきたいと思った次第です。数字をしっかりと提示して作成されていますので、説得力があると感じました。

これは若い人向けだと思いますが、どうせならこの調子で勢いに乗って世代階層別の資料を作成していただけると、より理解が深まるのではないかと思います。

(福田委員)

私も皆さんと同じで、しっかりとわかりやすく作られているなとまず感想を持ちました。その中で、1点、難しい部分もあるかとは思いますが、世代と世代の支え合い、何人で何人を支えているか具体的な数字を出していて、凄く説得力があるのですが、負担と給付のバランスがもう少し生涯の金額として見ることであれば良いのではないかと、なかなか数字を出すのは未来のことですので難しいとは思いますが、そう感じました。

と申しますのは、医療保険制度の中では、厚労省においていろいろな数字の見える化、医療保険制度の見える化に取り組まれております。協会けんぽや健保組合が国保の部分、前期高齢者が多い部分、その負担をしていただいています。もちろん、それぞれの中にも公費が充てられています。前期高齢者の部分にも負担いただいています。合わせて他の共済制度もそうですが、それとは別にまた後期高齢者の部分は後期高齢者の医療制度を通して、全ての保険制度が負担しているところが計算ベース（数字）で、こういう流れになっていますよ、全体で支え合う制度ですよというのが医療保険の場合示されております。

それともう1点が各年齢別の負担と給付の状況で、医療保険の場合、当然若い頃は負担はもちろん多いですし、給付はあまりかかりません。それが年齢をとっていくと負担がどんどん減っていきませんが、給付は増えていきます。

ただ、全体を見ればバランスは取れています。制度全体を支えている、そこが今回の資料では人数で示されていますが、金額で示されるとより危機感というか、説得力があるのではないのでしょうか。

資料にある二人の事例、障害年金の請求要件を満たしているか、障害年金を受けられることができるか、本人としては、これは手続しないといけないなという認識になるのではないのでしょうか。そして、人数は理解したとしても一人でいくら、全体のバランスは取れているものなのだと指し示されてると良いのではないかと感じました。

(櫻田委員)

私も今日、年金セミナーをどのようにやっているのかと思い出席したので

すが、非常に分かり易く、これならいけると思いました。それで質問ですが、学生さんには本当に良いと思うのですが、例えば三重県では学生さんの皆さんがセミナーを聞けるような用意はされているのでしょうか。

(山田副所長)

私は津年金事務所の管内しか回っておりませんが、基本的には機器の方は備わっております。ただし、学校によっては音声が出ない設備等がありまして、よくあるのが体育館で行うと音声途切れることがあり、その場合はPCから出した音声にマイクを置いて、体育館の後ろの方にスピーカーを置いて開催しています。今までで開催ができないという学校にはまだ一校も当たってはおりません。

(櫻田委員)

わかりました。私事ですが、私自身も大学生の子供がおりまして、去年20歳になって国民年金の加入の郵便物が届いて、自分もこういう仕事をしているので、結局、保険料は私が支払うこととなります。それで次の4月からはお得な2年前納、更には付加保険料まで掛けてやろうかと思うわけですが、そこまでは考えないにしても、学生の皆さんがセミナーを聞いて、本当に年金制度を理解できるのか不明なところはあるものの、こんな形で全員が聞ける方法で実施していただけたら、どんどん良い形になるのではないかと思います。今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。

(内藤委員)

皆さん仰られるように、非常に分かり易くてこれは年金に加入しないと駄目だなと学生が聞いてよく解る内容だと思います。ただ、先程、福田委員も仰られていましたが、健康保険でも抱えている同じような問題が年金制度にも間違いなく起こってくると思います。

私共協会けんぽでもこれから後期高齢者に団塊世代が今年あたりから入りだして、拠出金の方が増えて大変なことになってきており、3年から5年後には健康保険の財政も赤字になってくだろうと予想されていますが、その辺の将来的なところが全く示されていないので、先程の5人で2人を支える、これくらいなら確かに全然良いのですが、それがもっともっと上にたくさん人が乗っかってくるようになると大変なのではないか、例えば人口推計

とかはもうかなり精緻な問題になっていますので、それに基づいた5年10年くらい先の予想というのは容易に立てられるのではないかと思います。

こういう問題もあるのだよと、あまり示しすぎるといけませんが、ある程度はそういう問題もあるのだということを示しておいた方が、若い世代も年金制度についてもっともっと考えていく機会になると考えますので、そういうところも必要なのではないかと感じました。

(加藤委員)

私も聞いていて上手く出来ていると思ったのですが、その中で特に障害年金を前面に出して説明されたということで、年金に加入することのメリットより、どちらかというと加入しないことのデメリットといいますか、不安感を煽ると言う言い方は悪いですが、やはりきちんとしてやらなければいけないことを強調するのは、非常に効果があるのではないかと感じました。これから自分が話をするときには、メリットではなくデメリットを少し話した方が良いのではないかという印象を受けました。

学生で社会人にまだなっていない20歳になった世代から、私共のような20歳を超えた従業員、40歳・50歳辺りを対象に年金セミナーではないですが、いろいろ説明する機会を持とうとしても無関心というか、遠い先の話になってしまいます。

少し余談になるかもしれませんが、特に年金、標準報酬月額を決める時期になってくると、今残業すると保険料が上がるということを意識しながらやっていますから、そうなることのメリットを少し考えられるような仕組みとかやり方も逆に教えて頂けたらと感じました。

(井田委員)

セミナーのDVDを新しい感覚で見せてもらうのは初めてでしたが、学生の皆さんに馴染みやすい内容で良いと思いました。是非、県内の学生の皆さんに、一度は見てもらうような仕組みを作っていただくことをお願いしたいと思います。

また、先程お話があったように、年代別、40代50代の方々についても何らかの周知活動が必要ではないかと考えます。私共、三重県社会保険協会は事業所を会員としていますので、主に社会保険制度の啓蒙や健康づくりに取り組んでいます。医療保険としての健康保険制度や年金制度について、正しく理解していただくための説明会を実施していますが、対象が事業所の社会

保険事務担当者のため、担当者には自身がやるべき事務について十分理解してもらえても、特に 40 代 50 代で今まで年金のことを聞いたことがない従業員の方々に周知することは非常に難しいのが現状です。

先程、ご発言があったように、このような分かりやすい DVD を機構の周知活動のグッズとして提供してもらえると、私共社会保険協会とお互い共存しながら制度の啓蒙に取り組めるのではないかと思いますので、是非、よろしくをお願いします。

(岩崎委員長)

私は大学で法律を扱っておりまして、最近では高校を訪問したり、出前授業を行ったりするのですが、年金セミナーが若い世代を対象に正確な知識と手続きを知ってもらうことを目的としているように、法律の制度について正確に伝えようと取り組んでいます。ただ、法律というと、どうしても言葉が堅くなってしまって、高校生にアンケートを取ると、その点を指摘され反省しています。

今日の説明は、大変柔らかく分かり易く伝えてくださって、大変関心しました。正確さについては、DVD では桃太郎のきび団子を比喻として使っていましたが、そこは思い切って多少の正確さを犠牲にしてでも分かり易くというところを尖らせても良いかと思いました。

橋本委員も仰っていたように、他人事ではなく、自分事として受け止めてもらうにはどうすれば良いか、百中委員が仰った高校の探求の授業等でグループで話し合ったりとか、自分の手や頭を使って考えるようなきっかけを作るとか、時間の関係はあるとは思いますが、そういうものがあっても良いのではないかと感じました。

(橋本委員)

先程、内藤委員がご提示いただいたことへのカウンターパートではありませんが、資料や説明の中にマクロ経済の話を入れて頂けると、より「あっ、そうなんだ。ちゃんと払った分が、その物価を反映したものが将来貰えるんだ。」とわかるのではないのでしょうか。問題提起がありつつも、公的年金制度というものは、よくできた自分たちの為になる制度なのだということがより伝わると思います。

3. 閉会の挨拶

(日本年金機構 津年金事務所 鈴木所長)

皆さん、本日は大変お疲れ様でした。

日本年金機構 津年金事務所の鈴木でございます。

会議の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、三重県地域年金事業運営調整会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、大変熱心なご審議をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

本日、皆様から頂戴いたしましたご意見等を通じまして、年金事業を円滑に運営していくためには、地域の皆様の年金制度に対するご理解を深めていくことがいかに大切であるか、ということを改めて強く感じた次第でございます。

皆様からの貴重なご意見等につきましては、今後の地域年金展開事業の運営に活かせるよう、誠心誠意取り組んで参りたいと思っております。

本日ご出席いただきました委員の皆様には、大変なご尽力をいただきましたことに改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、年金事業運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日お集まりいただきました皆様の、益々のご活躍、ご健勝をお祈りいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会)